

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月15日

（宛先）高崎市長

提出者 ハルナプロデュース株式会社
 住 所 群馬県高崎市足門町 39-1
 氏 名 代表取締役社長 ピーター・トーマス
 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
 電話番号 027-310-0661

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ハルナプロデュース株式会社 ハルナプラント
事業場の所在地	群馬県高崎市足門町 39-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E10 製造業 飲料・たばこ・飼料製造業
②事業の規模	154万円
③従業員数	197人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照 別紙第1面



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照 別紙第2面

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】別紙参照 別紙第3面		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・脱水装置使用により発生率の抑制化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・上記事項の継続 ※茶殻については製造数量によって変わる		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) プラントから排出された産業廃棄物(廃プラ、一般廃棄物)を、社員に分別の指導を行い、分別を確実化しております。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物の分別指導の徹底をしていく。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ ）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現在実施はしていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物性残渣 残渣
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	24.27 t	461.07 t
	(これまでに実施した取組) 汚泥(排水処理泥)及び茶殻については、脱水処理を行っています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物性残渣 残渣
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	24.0 t	461.0 t
	(今後実施する予定の取組) 現在予定なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も予定無し。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】別紙参照 別紙第4面		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】別紙参照 別紙第5面		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

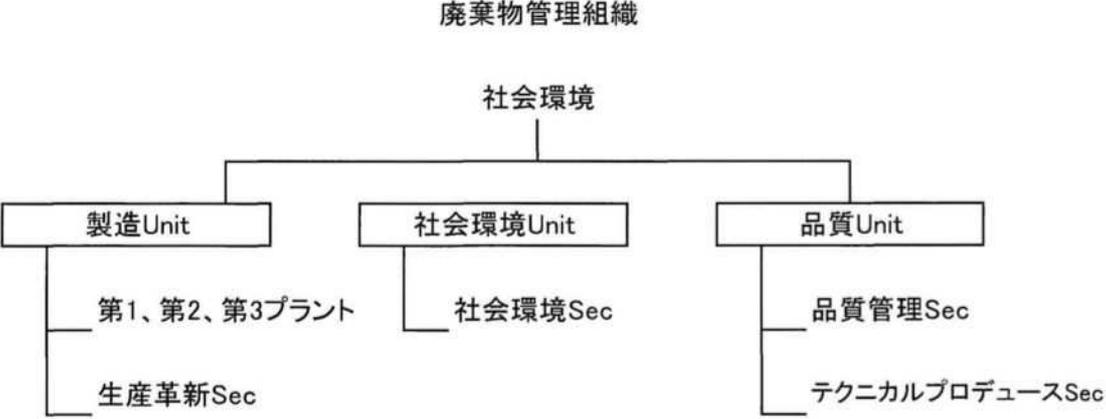
別紙 第1面

当該事業において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥	肥料化	再生処理
	動植物性残さ	土壌改良剤	再生処理
	廃プラスチック	選別・破碎	再生処理
	ガラス・コンクリート 陶磁器くず	粉碎・溶解	再生処理
	木くず	破碎	再生処理
	廃油	油水分理・ろ過	再生処理
	金属くず	粉碎・溶解	再生処理

別紙 第2面

産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

管理体制	
責任及び管理役割	
統括責任者	所属：社会環境Unit 社会環境Sec 執行役
廃棄物担当	部署名：社会環境Sec 人数：8名
役割	廃棄物処理統括責任者 ・ 廃棄物処理方針の策定 ・ 工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ・ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 ・ 廃棄物処理計画の作成 ・ 廃棄物の管理状況の把握と改善策の検討 ・ 処理業者、再生利用業者の調整、選定及び管理 ・ 委託契約の締結 ・ 産業廃棄物の管理表の交付・管理 ・ 監督官庁への各種報告 ・ 社員に対する教育指導・啓発 ・ その他関係する事項
	廃棄物管理担当
廃棄物管理組織 	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	資源名	排出量
①現状	汚泥	珪藻土	248.15 t
		排水処理汚泥	161.79 t
		排水汚泥	41.94 t
		汚泥	5.23 t
	動植物性残さ	茶殻（農家）	1534.12 t
		茶殻（処分場）	1539.71 t
	ガラス・コンクリート	ビン類	0.00 t
	廃プラスチック類	プラスチック	84.026 t
	木くず	木くず	0.00 t
	混合廃棄物	ラベル・キャップ・ペット、廃液	0.00 t
	廃油	インク	0.00 t
	廃酸	廃酸	0.00 t
	金属くず	乾電池	0.00 t
			t
（これまでに実施した取組） ・ 製産効率アップによる廃棄物の削減化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	資源名	排出量
	汚泥	珪藻土	248.00 t
		排水処理汚泥	161.00 t
		排水汚泥	41.00 t
		汚泥	5.00 t
	動植物性残さ	茶殻	1534.00 t
		茶殻	1539.00 t
	ガラス・コンクリート	ビン類	0.00 t
	廃プラスチック類	プラスチック	84.000 t
	木くず	木くず	0.00 t
	混合廃棄物	ラベル・キャップ・ペット 廃液	0.00 t
	廃油	インク	0.00 t
	廃酸	廃酸	0.00 t
金属くず	乾電池	0.00 t	
（今後実施する予定の取組み） ・ 上記事項の継続			

別紙 第4面

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	【前年度（令和4年度）実績】								
	汚泥	動植物性残さ	ガラス・ コンクリート 陶磁器くず	廃プラスチック 類	木くず	混合廃棄物	廃油	廃酸	金属くず
全処理委託量	432.84 t	2612.75 t	0.00 t	84.03 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への 処理委託量	432.84 t	2612.75 t	0.00 t	84.03 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
①現状	(これまでに実施した取組み) ・ 委託基準に従い、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	【 目標 】								
	汚泥	動植物性残さ	ガラス・ コンクリート 陶磁器くず	廃プラスチック 類	木くず	混合廃棄物	廃油	廃酸	金属くず
全処理委託量	432 t	2,612 t	0 t	84 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	432 t	2,612 t	0 t	84 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組み)								
	・ 今まで同様 再生利用業者に委託する。								